【2017年中華人民共和国商務部活動総括その20】

商務事業の改革と発展により強固な法治保障の提供

2017年、習近平同志を総書記とする党中央の力強い指導の下、商務部は『四つの意識』をしっかりと樹立し、中国共産党第十九次全国代表大会の精神を全面的な実現するために、習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想を深く学習し、経済発展の新常態への積極的適応、新発展理念の貫徹、商務法治化の着実な推進や全ての主要活動の積極的進展により、「法に基づく国家統治」重要戦略構想を全面的に実施する。

商務法律体系の改善推進

- 一: "体制改革の深化、対外開放拡大、外商投資促進、外資管理のルール化"の全体構想の 堅持(内外資の法律法規の統一を加速し、国務院法制弁公室と積極的協業による、『外 国投資法』の立法活動の推進、『「外商投資企業の設立および変更届出管理暫定弁法」を 改正することに関する決定』の施行。
- 二:習近平総書記が提唱する「総合的国家安全観」を緻密に実施する為、輸出管理立法を大きく前進させる。立法草案について、関連機関の意見に加え、インターネットでの社会公衆の意見と相次ぐ2回の募集を行い、より熟成した法津草案を形成した。
- 三:「電子商取引法」と「商品流通法」の立法審議への積極的協業、「自動車販売管理弁法」 の公布、「廃棄自動車回収管理弁法」と「経営者集中申告弁法」改訂業務の推進

(以下輸出管理法案と関係ない内容の為、省略)

文章出所:中華人民共和国商務部 2018年2月2日

抄訳:CISTEC 樫原 薫